

第 89 回香川県新型コロナウイルス対策本部会議
持ち回り（書面）開催 議事概要

日付 令和 4 年 1 月 2 日（日）

議題 1 「本県の現状について」

[結果]

資料 1-1 のとおり、香川県の現状としては、1 月 1 日現在で、直近 1 週間の累積新規感染者数が 6 人となっている。これは、国でいう「レベル 0」（本県の「感染予防対策期」）から、その次の段階（本県の「感染警戒対策期」）に移行する水準となる。

資料 1-2 は、いわゆる「オミクロン株」の患者についてである。県内で発生した新型コロナウイルス感染症の患者についてゲノム解析を行ったところ、2 名の方について、この新型コロナウイルスがオミクロン株であることが確定した。

議題 2 「本県における今後の対応について」

[結果]

これらを踏まえ、資料 2-1 のとおり、私から県民の皆さまへ、引き続き油断せず感染予防をお願いしたい。

資料 2-2 は、今後、1 月 3 日以降の「感染警戒対策期」における対策である。

これまでとの具体的な相違点は、県民の皆さまへの協力依頼等として、感染に不安を感じる場合は、検査を受けることを特措法第 24 条第 9 項に基づき協力要請している。これは、実態的には、PCR 等の無料検査について、国の方で経費の大部分を負担していただくために必要な措置でもある。以下、県民・事業者の皆さまへの協力依頼、イベント等の開催、県有施設等における対応等は、変わらない。県の対応として、疫学的調査を積極的に進めること、PCR 検査の充実強化を図ることなどについても同じである。

資料 2-3 は、無料 PCR 検査等の受検要請について、取り出して報道発表しているものである。対象は、無症状で感染に不安を感じる県民の方で、香川県に在住されている方に限る。ワクチン接種・未接種は問わない。令和 4 年 1 月 2 日から 1 月 31 日までを要請期間とする。検査の流れは、基本的に 12 月 29 日に説明した、県による単独での検査と同じで、登録の医療機関、薬局等へ申し込み、本人確認の上、原則対面で無料検査を実施し、その事業者から検査を受けられた方に対し検査結果通知書を発行するものである。

対象の機関等は、県ホームページで公表している。施設ごとに受入数の上限があるので、ご注意いただきたい。これにより、県の無料検査から、国の一般の無料検査に移行することとなる。

資料の「参考」として示している香川県対処方針の5段階のうち、今回、(1) 感染予防対策期(国の「レベル0」)から、(2) 感染警戒対策期(国の「レベル1」)に移行する。レベル1は「維持すべきレベル」であり、感染状況としても「安定的に一般医療が確保され、新型コロナウイルス感染症に対し医療が対応できている状況」である。

移行基準としては、「直近1週間の累積新規感染者数が5人程度以上」であり、今日の段階で「6人」であるため、これに該当する。

本県においては、11月20日以降、「感染予防対策期」として、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、社会経済活動の維持・回復に向けた取組みを行ってきたが、この度の感染状況を受け、香川県対処方針に基づき、1月3日(月)から、対策期を1段階移行して、「感染警戒対策期」に引き上げるにより、感染拡大の防止に努めていきたい。

感染力が強いと言われているオミクロン株が確認されたが、今後の感染再拡大につながらないよう十分に留意する必要があるため、県民の皆さまには、これまで以上に、外出の際には油断することなく、適切な感染防止対策を徹底して行動していただきたい。また、感染リスクが高い環境にあるなど感染不安を感じる方は、県の登録を受けた医療機関、薬局等において、PCR等の無料検査を受けていただくようお願いする。

また、事業者の皆さまには、業種別ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底を要請している。特に飲食店の皆さまには、感染拡大防止を図るための「かがわ安心飲食店認証」を積極的に取得されるようお願いしている。

ワクチン接種については、12月から3回目の追加接種が始まったが、1、2回目の接種もまだ可能であるため、まだ接種がお済みでない方は、各市町にお問い合わせいただき、検討の上、ぜひ早めの予約をお願いしたい。

県としては、ワクチン接種の進捗や飲食店認証制度の普及などにより、感染者の発生を抑え、一日も早く社会経済が回復するよう、国、各市町と連携し、県民の皆さま、事業者の皆さまとともに、全力で取り組むので、引き続き、ご理解、ご協力をお願いしたい。

なお、「NO コロナハラスメント」を重ねて県民の皆さまをお願いしたい。

オミクロン株を含め、新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染するおそれがある。感染者や医療関係者、さらには、その家族などへの差別や偏見、誹謗中傷は決して許されない。また、ワクチンを接種していない人が、ワクチン接種を強制されたり、差別的な扱いを受けることがあってはならない。県民の皆さまには、正しい情報をもとに冷静な行動をとっていただくよう、お願い申し上げます。

当該事項は、書面審議により、原案どおり了承された。